

## 戦後の沖縄における環境緑化事業

琉球大学農学部 東江 賢次  
篠原 武夫

### 1. はじめに

沖縄県は去る大戦で地上戦を体験した。戦火で沖縄本島の家屋の90%を焼失し、無立木地となつたところは2万5千haから3万haにのぼると言われる。主戦場だった本島中・南部は文字どおりの焦土と化し、本島北部の森林は戦後10年間に亘る復興資材の生産のために乱伐され、荒廃してしまつた。

戦後40年を経ようとしている今、本島北部の森林は資源的にようやく回復しつつある。焦土だった本島中南部は終戦後まもなくして、広大な農地や宅地が米軍用地に囲い込まれてしまつたため、住民は基地と基地の隙間に押し込まれる形となつた。また、その後の基地経済の発達によってその隙間に激しい勢いで更に人口が流入し、その結果、無秩序に密集した都市が形成されてしまった。本島中・南部は県土面積の20%を占めるにすぎないが、県民の79%がそこに居住している。したがつて、本島中・南部には緑が少なく、コンクリートジャングルの景観を呈し、住民の生活環境は良好とは言えない。

沖縄県は観光振興に力を入れている。だが、観光の玄関口である本島中・南部の殺伐とした景観は、観光発展の阻害要因になつてゐる。

このような点から沖縄県民の環境緑化に対する関心は極めて高い。そこで本稿では、戦後の沖縄県における行政当局による環境緑化事業の変遷を見る中で、沖縄の環境緑化事業の特徴を明らかにしたい。

### 2. 空白期(1945年～1949年)

米軍は1945年に沖縄を占領して統治を開始した。終戦直後の沖縄住民は、住居の整備や食糧の確保に追われる毎日で、荒廃した県土を前にしながらも、緑化に取り組む経済的・精神的余裕はなかつた。

この間の緑化に対する動きを述べると、米軍によつて設置された沖縄民政府(後の琉球政府)が1946年に今帰仁村に1haの苗畠を開設したことと、学校の生徒や地域青年団体に焼け残つたリュウキュウマツやモクマオウ等から種子を採集するよう呼びかけたことがある。だが、これだけの事業では、荒廃した広大な面積の緑化に資するには微々たるものだつた。

### 3. 蔡温苗圃の開設と愛林週間

(1949年～1958年)

米軍は沖縄の本格的環境緑化の開始に大きく貢献した。まずその1つは、1949年12月に小禄村の米軍用地内に1.1haの床面積を持つ苗畠を開設したことである。これは「蔡温苗圃」と名付けられた。その後は沖縄民政府と各市町村の手で次々と苗畠の開設が進められ、1955年には琉球政府直営の苗畠だけでも6.7haになるに至つた。

2点目は米軍が1955年11月に、特別布告第42号を公布したことがあげられる。これは「以前のように琉球列島を美しい島にする方法を講ずる事が望ましい」との目的のもとに、毎年2月18日から25日までを「愛林週間」と定めたものである。具体的には郡島政府(後の琉球政府)が植栽計画を立て、苗木を用意し、住民は労力を提供して各々の生活区域にその苗木を植えるという環境緑化である。

愛林週間は1951年から1955年までの5カ年に亘つて実施され、初年度33万本、翌年からは54万本、108万本、156万本、164万本と回を重ねるごとに植栽本数は増加していった。これの中心的実施者は「緑の学園運動」を組織し、愛林週間に積極的に協力した各学校である。

苗畠の開設や愛林週間という緑化運動は、その後の環境緑化事業を進めるうえでの基礎となっている。

### 4. 全琉緑化推進運動(1958年11月～1970年4月)

次の環境緑化への動きは「全琉緑化推進運動」である。これは「荒れはてた森林を回復するためには(中略)政府のみでは到底成し遂げられる問題ではないので、この事業は住民自身の問題として、全住民の自発的協力を持たなければ解決できないのである」との琉球政府の認識のもとに出発した運動である。

琉球政府は1958年11月に政府林務課内に「全琉緑化推進運動本部」(以下、緑化本部と称する)を設置し、各市町村には緑化の実践団体としての緑化支部を結成させた。

全琉緑化推進本部は愛林週間の継承・発展という色彩が強い。つまり、苗木は行政サイドの琉球政府と各市町村で用意し、住民は労力を提供してそれを植える

という愛林週間同様の方法が採られたことである。だが、緑化本部下においては11月から翌年5月までを「植樹集中期間」と定め、また、住民を直接動員し植栽さするのが各支部であるところから、この緑化運動はより長期的で広範な運動となつた。

1960年には琉球政府の林業政策と緑化運動を側面から支援する林業外郭団体として、「琉球林業協会」が設立された。同協会は中城村に苗畠を開設して、緑化および林業用苗木を生産し、低廉な価格で市町村や個人に供給するとともに、1961年からは緑化本部の後援のもとに「みどりの羽根募金」を開始した。

緑化本部による緑化運動は3年を1期とする計画で進められ、第4次まで続くことになる。第1次緑化運動(1959~61年)は「山林のみならず都市、公園、観光地、街路、職場、屋敷など国土の全般にわたり全流域的な緑化運動を実施する」を方針にかかげ、環境緑化が重点となっている。第2次(1962~64年)は環境緑化は引き続き重点課題として進めるが、今回は荒廃林野の復興により重きを置くとした。

第3次(1965~67年)は環境緑化、林野緑化に合わせて「花いっぱい運動」と各種果樹の栽培も奨励するに至り、より総合的な緑化運動へと拡大されていった。また、これまでの「植え放し運動」を反省して、6月から10月までを「植樹手入れ期間」と定めたことは注目される。これで一年間が緑化運動期間となった。第4次(1968~70年)の方針では、第3次のそれに自然環境の保護も加えられた。

この全流域緑化推進運動の下においては、毎年200万本から300万本の植栽実績があり、県民ひとり当たり年に3本前後の木を植えたことになる。この数字から住民がいかに緑化に関心を寄せていたかがうかがえる。主な植栽樹種はモクマオウ、ソウシジュ、リュウキュウマツで、この3種で全体の約80%を占めている。

#### 4. 緑化推進委員会の設立と本土復帰

(1970年5月以降)

沖縄の本土復帰が1969年に確定した。そのため、沖縄の諸制度を本土並にする必要が生じ、琉球政府は1970年4月に全流域緑化推進運動本部を廃止して、同年5月に琉球林業協会を通じて、本土同様の民間団体である「沖縄県緑化推進委員会」を設立させた。そして、これまで緑化本部の行っていた苗木配布や林業協会の行っていたみどりの羽根募金等の業務は、緑化推進委員会に引き継がれることになる。しかし、緑化本部と緑化推進委員会では、その性質が大きく異なる。緑化推進委員会は緑化実施機関ではなく、住民の緑化に対する意識を高める啓蒙団体でしかない。

1972年5月に沖縄は本土復帰をむかえた。それによ

って行政機関の系列化が進み、これまで緑化本部の下で所有も管轄も区別なく、空地に対して手当り次第に植栽するという形で進められてきた環境緑化だが、各々の行政機関が各々の管轄区域・施設に対して、各々の予算と計画でもって、業者に請負わせるという形に変った。現在、県においては実際に緑化工事を発注する機関だけでも10を数える。

復帰前までの環境緑化は、防潮・防風林としての植栽と学校への植栽が主で、緑化運動による植栽本数の約50%を占めていた。復帰後は公園と道路への植栽の比重が高まり、1981年には沖縄県での環境緑化植栽本数44万本のうち60%は、道路と公園に植栽された。同年の防潮・防風林と学校への植栽は10万本で、23%を占めるにすぎない。

これから沖縄の環境緑化を強力に推進するために、国(沖縄開発庁)は1981年12月に「沖縄道路緑化技術指針」を策定した。また、県は1978年2月に「沖縄県観光修景緑化基本計画調査報告書」を出し、1983年8月に「沖縄県道路緑化基本計画」を策定した。現在、県で、「沖縄県みどりのマスター プラン」と「沖縄県緑化基本計画」の策定作業も進められており、1983年度中にはそれらの策定作業も終了する見通しである。

#### 6. 結論

戦後の沖縄の環境緑化事業は米軍主導によって、愛林週間という緑化運動の中で、住民を動員して空地に木を植えるという形で開始された。その後、沖縄の経済が発展し、住民の生活にいくらかのゆとりが出てくる中で、愛林週間でとられた緑化方法は琉球政府の緑化本部に引き継がれ、琉球林業協会の協力をも得て発展してきた。

本土復帰後の環境緑化は主に各行政機関が業者に請負わせ形で実施され、沖縄県緑化推進委員会は県土緑化の啓蒙に力を注いでいる。

戦後の沖縄の環境緑化は、長年異民族の支配下にあったながらも、沖縄住民の努力によって着実になってきたと言つてよい。